

掲載記事の要旨

主要立法（翻訳・解説）

【ドイツ】ドイツの滞在法—「外国人法」から EU「移民法」へ

外国人 IT 技術者導入の提案から 4 年の歳月をかけて 2004 年に制定された「滞在法」は、「外国人法」を継承して外国人の滞在資格、就労、家族呼寄せ、国外退去等について詳細に定めつつ、定住外国人の「統合」を初めて目標に掲げた。「移民国家としてのドイツ」を認めた法律と言われる。ドイツの動きと平行して EU レベルでは、国境管理、難民政策分野での法規の制定が進んでおり、これにあわせて制定後間もない滞在法は大幅に改正された。将来の EU 共通の「移民法」形成に向けて、努力が続けられている。

【ドイツ】ドイツの教員養成法

ドイツの教員養成は、①大学における養成教育、②学校実践を経験する試補勤務、の大きく二段階で行われている。大学における教育は、それぞれの専門分野に対応して行われる。あわせて教職に関わる実習も経験する。この段階は、第一次国家試験に合格することによって修了する。このあと試補勤務に入る。試補は、官吏公務員の身分を与えられ、一定の指導体制のもとで 1 年半ないし 2 年間にわたり学校で実際に授業を行うとともに、学習ゼミナールと呼ばれる研修機関で学校実践に即した内容の教育を受ける。試補勤務の最後に行われる第二次国家試験に合格した者の中から、需給関係、成績、その他を考慮して、正規の教員が採用される。

【ドイツ】ドイツ倫理審議会法—生命倫理に関する政策助言機関の再編

ドイツでは、生命倫理の諸問題を検討し、政策決定を補佐する独立の専門家会議として「ドイツ倫理審議会 (Deutscher Ethikrat)」を設置するための法律が、2007 年 7 月 31 日に公布され、翌 8 月 1 日から施行された。このような会議としては、従来、「国家倫理審議会 (Nationaler Ethikrat)」が存在したが、同審議会は連邦政府の命令に基づいて設置され、法律上の根拠を欠いていたため、その正統性を疑問視する声があった。新しい審議会はこれに代わるものとなる。

【ハンガリー】ハンガリーの憲法裁判所

ハンガリーでは、体制転換に伴い、1989 年に憲法裁判所法が制定され、憲法裁判所は、翌年から活動を開始した。ハンガリーの憲法裁判所は、公布前の法律等の違憲性の事前審査、法令等の違憲性の事後審査、法令等の条約適合性の審査、憲法訴訟、不作為による違憲状態の解消、機関争訟、憲法の規定の解釈など幅広い権限を有している。また、提訴権者の範囲も広いことも特徴的である。

【韓国】韓国における性犯罪者の再犯防止対策—情報公開と位置追跡電子装置

韓国では、子どもを対象とする性犯罪の再犯防止対策が緊急の課題となっている。国会は、性犯罪者の情報登録・閲覧制度や就業禁止制度を拡充し、性犯罪者の一部に電子的な位置追跡装置を装

着させる制度を新設した。これらの制度について規定する2つの法律について、制定の経緯と規定内容の概要を紹介する。また、末尾にこれらの法律の翻訳（一部抄訳）を掲載した。

主要立法（解説）

【アメリカ】米国における輸入食品の安全性の確保

2007年は中国からの輸入品、特に食品等の安全性に対する危惧を抱かせる事件が多発した。輸入食品の安全性確保を所管する連邦の行政機関は、迅速かつ実効性のある対応のための取組みを行っている。ブッシュ大統領は、2007年7月閣僚級の特別調査会の設置を命じた。連邦議会も、主な所管省庁であるFDAの改革を内容とする法案の審議に着手している。

【イギリス】英国における企業の致死事件に対する刑事処罰の拡大

イギリスの従来法制度においては、企業等の法人による、管理上の重大な過失から生じた死亡事故を刑事訴追することが非常に困難であった。これまで法人の刑事責任追及には、特定の運営責任者だけを厳密に法人と同一視する原則が適用されてきたからである。2007年法人故殺法は、これを緩和し、法人訴追を容易とした。労働党は、政権を獲得した1997年総選挙後の党大会以来、この法律の導入を公約に掲げてきた。しかし、諸々の事情から実現は大幅に遅れ、2007年7月26日ようやく法律が制定された。

【フランス】フランスにおける死刑廃止—フランス第5共和国憲法の死刑廃止規定をめぐって

フランスは、2007年2月23日、憲法的法律により、死刑廃止をフランス第5共和国憲法第66条の1に規定した。これはフランス国内で約60%の人々が死刑廃止に賛意を示すようになったことやフランスが死刑廃止に関する国際諸条約に加盟・批准する必要性が生じてきたことを背景としている。こうした昨今のフランスにおける死刑廃止をめぐる諸状況を解説するとともに、死刑廃止までの歴史的道程や死刑廃止に関する国際諸条約等を紹介する。

【ロシア】ロシアのナノテクノロジー振興策

2007年7月から8月にかけて、ロシアでは、ナノテクノロジー分野の研究開発に財政支援等を行う公社を設立する連邦法が制定され、この分野のインフラ網を整備する連邦特別プログラムが採択された。これらの施策は、持続的な経済成長のためには、科学技術の発展とその産業への適用が不可欠であるとの認識に基づくものであり、今後ロシアの国際競争力強化に効力を発揮することが期待されている。

【東ティモール】東ティモールの国会選挙法—独立後初の国会議員選挙

2007年6月30日、東ティモールで、2002年5月の独立後、初めての国会議員選挙が実施された。2006年12月に、選挙管理法、国会選挙法、大統領選挙法が制定され、選挙管理法に基づき国家選挙委員会が設置された。国会選挙法では、選挙制度、選挙方法、投票、選挙違反等に関する規定が置

かれた。2007年4月の大統領選挙、5月の決選投票の後、5月16日に国会選挙法の改正があり、集計方法が変更され、選挙違反に関する規定が追加された。国会議員選挙の結果、与党であったフレティリンに代わり、グスマン前大統領を首相とする連立政権が成立した。